

対応調書対象判断指針

1 対応調書の対象となる具体的な表現

事業実施の方向性の度合いに応じて判断することとし、「対応する」、「前向きに検討する」の他、「進める」、「活用する」、「したいと考える」等を対象とします。(以下イメージ①参照)

イメージ① (水色部分が対応調書の対象)

事業実施の方向性

「進める」、
「対応する」 > 「活用する」、 > 「前向きに検討する」 > 「検討する」、「図る」、
「したいと考える」等
「調査研究する」等

到達点がある表現のみとし、到達点がない表現は対象外

ただし、

- ・実施時期を明確にして「対応する」旨答弁しているもの
- ・すでに取り組んでいる内容を引き続き進める旨答弁しているものは、対象外とします。(今後、答弁内容に応じて対象外は見直しを行います。)

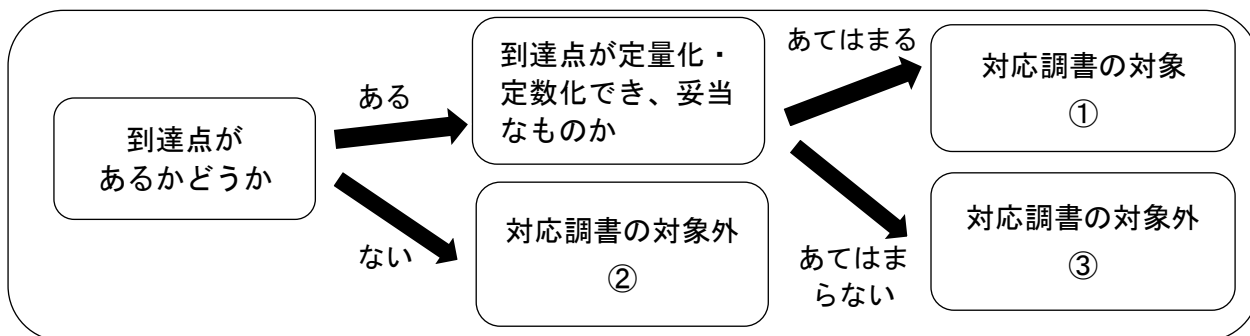
対応調書の対象かどうかは、答弁意図を踏まえた各部での判断が必要となりますが、総務課が原部原課を支援してまいります。

2 「到達点がない表現」とは

- ・到達点を設定することが不可能なもの
- ・到達点があっても、漠然としているもの（到達点として一定の量（定量化）や一定の数（定数化）を示すことが不可能、または、妥当な量や数を示せないもの）

(以下イメージ②参照)

イメージ②



定量化・定数化ができないものの例（③の例）

→永遠のテーマに類するもの、施策の実施ではなく施策の効果（アウトカム）に類するもの

「投票率向上を進めます。」の答弁は、民主主義の本来の姿からすると、到達点は投票率

100%となるが、実際は不可能であるし、また、妥当な投票率を示せない。

3 対応調書の対象となる具体例（令和５年１１月定例市議会答弁から抜粋）

生成ＡＩを適切に活用できるよう策定を進めてまいりたいと考えております。

（服部議員「本市における生成ＡＩの導入・活用」総合政策部理事（経営・ＤＸ戦略担当）答弁）

→ 生成ＡＩの活用が策定の内容となっており、具体的な到達点がある。（イメージ

㊦ ①該当）

※「策定にむけて検討（または「調査研究」）します」は対象外

今後、改めてＰＴＡの構成員である教員に向けて、運営にかかる留意事項等をと

りまとめて示せるよう進めてまいります。

（八木議員「教育委員会によるＰＴＡへの支援のあり方について 手引の進捗状況について」 教育部長 答弁）

→ 留意事項等のとりまとめという具体的な到達点がある。（イメージ㊦ ①該当）

※「留意事項をとりまとめて示せるよう検討します」は対象外

生理用品については、今後も全校に設置できるよう進めてまいります。

（藤井議員「小・中学校のトイレへの設置について」教育部理事（学校教育担当）答弁）

→ 全校設置という具体的な到達点がある。（イメージ㊦ ①該当）

※「設置できるよう検討します」は対象外

今後は、わかりやすい避難所の開設マニュアルおよび開設キットと合わせて小中

学校に設置し、避難所の運営に活用してまいります。

（福田議員「使用不可範囲レイアウト図の作成状況について」教育部長答弁）

→ 具体的なマニュアルやキットをイメージでき、到達点がある。（イメージ㊦ ①該当）

※「開設マニュアルおよび開設キットと合わせて小中学校に設置することを検討します」は対象外

インターネット等で予約状況を確認できる仕組みとしたいと考えています。

（遠藤議員「議第８１号草津市都市公園条例の一部を改正する条例案について」建設部理事（プール整備・草津川跡地整備担当）答弁）

→ 予約状況の確認の手法をインターネット等と具体的に示しているので到達点がある。（イメージ㊦ ①該当）

※「インターネット等で予約状況を確認できる仕組みを検討します」は対象外

きめ細やかに停留拠点を設置してまいります。

(杉江議員「まめタクの停留拠点のきめを細やかにすることについて」都市計画部長答弁)

→ 停留拠点の設置という具体的な到達点がある。(イメージ⑥ ①該当)

※「きめ細やかに停留拠点設置にむけて検討します」は対象外

4 対応調書の対象とならない具体例(令和5年11月定例市議会答弁から抜粋)

・すでに取り組んでいる内容を引き続き進める旨答弁したもの

団体としての自主性を尊重しながら、今後も可能な限り支援を行ってまいりたいと考えております。

(八木議員「教育委員会によるPTAへの支援のあり方について 支援をしていくという考え方について」教育部長答弁)

→ 「今後も」という表現から、すでに取り組んでいるので対象外

生理用品の正しい使い方を含め、児童生徒が性に関して正しく理解し、適切に行動できるよう、体育科・保健体育科や特別活動などを通じて、引き続き指導してまいります。

(藤井議員「性教育の在り方について」教育部理事(学校教育担当) 答弁)

→ 「引き続き」という表現から、すでに取り組んでいるので対象外

・到達点がない例

登録者の拡大に有効となる事例を調査・研究し、新たな拡大方策につなげてまいりたいと考えております。

(服部議員「LINE公式アカウントの登録者拡大について」総合政策部長答弁)

→ 調査・研究をすることが拡大方策の前提となっており、また、調査研究後でないと到達点を具体的な数値で設定できないことから対象外(イメージ⑥ ②該当)

新たな提供会員の増加につなげるべく、取り組んでまいります。

(藤本議員「ファミリーサポート制度について」子ども未来部長答弁)

→ 会員の増という到達点が漠然としており、また、到達点を具体的に設定できたととしても妥当な到達点を示すことが現時点では不可能なので対象外(イメージ⑥ ③該当)

今回の事案を契機に更なる利活用を推進してまいりたいと考えております。

(藤本議員「誰でも見やすく・管理しやすいICTの活用について」総合政策部

理事（経営・DX戦略担当）答弁）

- 更なる利活用が到達点として漠然としており、定量化や定数化ができないことから対象外（イメージ⑥ ③該当）

債権者や特別縁故者等の利害関係人が、家庭裁判所を通じて相続財産の清算人の選任を申し立てることができる制度が適用でき、必要に応じてこのような制度の活用について、周知等を行ってまいります。

（野村議員「空き家の対策推進について」都市計画部理事（住宅政策担当）答弁）

- 相続財産の清算人の制度は、国で周知されており、また、市で実施する場合の具体的な周知方法の答弁がなく、到達点として漠然としており、定量化や定数化ができないことから対象外（イメージ⑥ ③該当）

※ホームページでの周知や窓口での周知など、通常行う周知は、議員が求めているものではないことを前提とする。

年間でおおよそ9万人の来場を見込んでいるところでございまして、今後、更なる利用者の拡大に向け、事業者とともに積極的に広報活動を行ってまいりたいと考えています。

（西川議員「市立プールについて」建設部理事（プール整備・草津川跡地整備担当）答弁）

- 広報活動の具体的な方法を答弁で示しておらず、広報活動が到達点として漠然としており、定量化や定数化ができないことから対象外（イメージ⑥ ③該当）